

## 令和8年度第1回鮫川村幼保小中教育連携協議会会議録

### 1. 日時

令和8年5月26日（火） 午後6時15分から午後8時35分まで

### 2. 場所

鮫川村公民館 1階 大集会室

### 3. 出席者

協議会委員24名 うち出席者19名・欠席者5名  
副村長・教育長・教育課職員8名  
施設設計請負者（田畑建築設計事務所・協力会社2社）

### 4. 内容

#### （1）委員長挨拶

夕方の忙しい中お集まり頂きありがとうございます。事務局より書類が送付されているため既にご承知と思われそうですが、こどもセンターについては村で段階整備と決まり、その旨本日説明があると思います。今後は義務教育学校建設1本に絞って、子ども達のより良い環境を作るために皆さま方の知恵をお貸してください。本日もよろしくお祈りします。

#### （2）教育長挨拶

夕方の忙しい中お集まり頂きありがとうございます。委員長挨拶にもあったとおり、義務教育学校建設に向けた配置案の検討という大事な内容です。幼保小中教育連携協議会の名のおり、幼保小中の連携の在り方、施設の在り方について協議を進めているところですが、ご承知のとおり、学校敷地の変更等もあり、最終的に青少年広場に決定した次第であります。その間、こどもセンターや小中学校の保護者の方々、村民の皆さんから多くの意見を頂きました。こどもセンターの段階整備についても多くの意見を頂きました。頂いた意見全てを村長に届け、最終判断頂き、議会全員協議会にて方向性を示し、段階整備ということで議員の賛同を得たところです。義務教育学校の建設に向けて検討していく段階となりました。実現に向けて皆さんのお力を頂きたいと思っております。

#### （3）協議

##### 1) 副委員長の互選について

前年度まで副委員長であった前鮫川中学校PTA会長が協議会委員ではなくなったため、新たに鮫川小学校PTA会長を選任。

##### 2) こどもセンターの整備方針について（説明：村）

これまで幼保小中教育連携協議会を始め、こどもセンターの保護者・職員等様々な方からご意見頂き、村として慎重に検討を進めてきた。その上で3月の議会全員協議会において、村長から村議会議員に説明した。本日は改めて共有して頂くため、議会全員協議会にて村長から説明した内容について読み上げる。これまで頂いたご意見を検討し、村として判断した考え方を伝えさせて頂く。

“こどもセンター建設においては、義務教育学校の整備に合わせて青少年広場の同一

敷地内に同時整備するか、義務教育学校建設を優先しこどもセンターを一定期間を経て整備する段階整備かについて、慎重に検討を進めてきました。この問題は単なる施設配置や整備手法の問題ではなく、子ども達がどのような環境で生活し、遊び育っていくのかという、子どもの育ちに直結する重要な課題です。このため幼保小中教育連携協議会・こどもセンター保護者・職員・村プロジェクトチーム・歴代区長の皆さま等、幅広い関係者から意見を伺ってきました。その結果、同時整備・段階整備のいずれについてもそれぞれ合理的な理由があり、意見は大きく分かれる状況となっています。

同時整備については、幼保小中連携や異年齢交流、送迎負担の軽減、施設管理の効率化等の利点がある一方で、未就学児と小中学生との生活リズムや体格差、安全面、動線、敷地条件、更には財政負担の集中といった課題も指摘されています。その他、現こどもセンターが所在する地域からは施設移転による地域の賑わい低下を懸念する声も示されています。

段階整備については、現施設の広い園庭や自然環境を活かしながら、未就学児が静かで落ち着いた環境の中で安心して生活や午睡ができることに加え、必要な安全対策や機能改善を行いながら、将来の園児数や保育ニーズを踏まえた適正規模を検討できるといった利点があります。

一方で現施設の安全面、老朽化や草刈り、除雪等の維持管理や将来整備への不安、幼保小中連携の実現といった課題もあります。本件については様々なご意見があることを重く受け止め、慎重に検討を重ねてきましたが、最終的には子どもにとって何が望ましいのか、という視点を最も重視し、村長判断として青少年広場における義務教育学校の整備を優先し、こどもセンターについては一定期間を経て整備する段階整備とする方針としました。

併せて現こどもセンターについては、安全対策や機能改善を確実かつ早急に行い、現在の子供達が安心して過ごせる環境を確保したいと考えています。その理由として、未就学児にとって静かで落ち着いた生活環境、安全な動線、十分に遊び込める空間に加え、安心して午睡ができる環境が極めて重要であり、こうした環境を優先すべきであると判断したためです。また、現こどもセンターについては、広い園庭や自然環境といった利点を有しており、未就学児が落ち着いて生活し、安心して午睡できる環境を確保しやすいことから、安全対策や機能改善を行うことで、一定期間活用できると判断したためです。更に、現こどもセンターが地域に果たしている役割や現施設の耐用年数が相当程度残されていることを踏まえれば、将来世代への負担を抑えるという点においても、この方針には一定の合理性があるものと考えています。なお、幼保小中連携については、施設配置だけでなく、交流活動や接続カリキュラム等、ソフト面の取り組みにより充実を図っていきます。

今後については、現こどもセンターの安全点検や必要な改修を進めると共に、保護者・職員・地域の皆さまへの丁寧な情報提供と意見交換を行いながら理解の醸成に努めていきます。委員各位におかれてもご理解を賜りたくお願い申し上げます。“

以上が5月13日に行われた議会全員協議会にて村長から説明した内容である。本

日は皆さんにも、村として判断に至った経過と考え方について改めて共有させて頂いた。今後も子ども達にとってより良い環境を確保するという視点を置きながら、現こどもセンターの安全対策や機能改善、幼保小中教育の連携に努めていくため、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

### 3) 義務教育学校等配置案の説明について（説明：施設設計請負者）

3月に行われた前回の幼保小中教育連携協議会において、施設の配置についてのワークショップを行い、大きく2つの配置案に集約された。その案に対して具体的にどのように施設を配置すれば良いか、施設の中身まで考えて実現性があるのかを設計に落とし込んだものを資料として配布してある。全体の配置案については皆さんから意見を頂き、200mトラックと100m直走路を南側に配置し、残りの北側に建物を配置した。以前はこどもセンターを配置していたが、段階整備ということで今回は外している。今後整備する可能性があることからひとまず駐車場としているが、例えば木々が植えられている広場やプレイパーク（禁止事項を極力無くし自分の責任で自由に遊ぶ野外の遊び場）のような空間があると、より鮫川らしさのようなものが感じ取れると思う。駐車場は大人の都合であり、子どもとしては駐車場であることは関係ないため、駐車場は西側や第1・2駐車場にしたい。本日の資料では標準フォーマットの図面である。詳細については資料に記載しているため参照してほしい。

今回2つ案を提示させて頂く。皆さんの考えや検討する材料になると思い、全く違うコンセプトの案を考えた。1つはスタンダードな案。比較できるものがある方が皆さんの意見が出やすくなると思った。もう1つは鮫川村らしさが出せるような案。鮫川村は知恵や発想力が豊かであると感じている。この場所でこんな活用ができるのではないかと、というような様々な知恵や発想力が活かせるような、成長していけるような設計とした。わくわく感を感じてほしい。

案1については一般的で標準的、わかりやすい学校。西側に体育館、東側に校舎を配置。東側のロータリーと校舎が隣接しているためアプローチしやすいが、西側の行き来がしづらい。給食センターやひだまり荘と少し距離が離れるため交流や連携を考えると心理的に使いづらく感じるかもしれない。中身については1階東側に図書室と児童クラブを配置し、駐車場やロータリーに面するためアクセスしやすくなる。保健室についてはグラウンドにすぐ出入りでき、緊急車両が入って来られる位置にすることで安全に対応できると考える。校舎と体育館の間を緊急車両や管理車両が行き来できるように広めの間隔としている。2階については教育部門のみとし、3ブロックに分けて普通教室を配置している。階層で役割を分担しているため安全の確保がしやすいが、2階で済むことが多く、階の往来が少なくなるため活発な動きが少なく単調になりがちとなる。全体的に廊下からの出入りで分かりやすい計画である。安定しているが保守的で面白味が少なく感じる。

案2については学習指導要領の変更やこれからの未来に向けて対応できる学校とした。西側に校舎、東側に体育館を配置。給食センターやひだまり荘が校舎と近いため、活発な交流や連携が考えられる。給食センターの地盤と校舎の2階部分の高さが同じくらいになるため、橋を渡して直接2階に行けるようにした。中身については廊

下のスペースをできる限り少なくして部屋同士の繋がりを重視している。校舎のどこにおいても活動でき、廊下や連絡通路が無く、部屋を出ると誰かしらが活動しているのが特徴。子どもにとって面白く、変化に富み、先生方にとっては様々な学習形態が取れる。今後どのように学校が変わろうとも、学習指導要領が変わろうとも十分に対応できる設計となっている。普通教室が1階と2階に分かれているため、施設全体の利用率は高く子ども達にとっては活発に動けるが、先生方の目が届きにくく、案1と比べると管理が大変になるかもしれない。子ども目線で考えると活動的な設計の方が、鮫川のこれから造る学校や今後学校では無くなる可能性も考えると、柱と壁で完全に区分けされるよりは、今後変わっていくことに対応できる設計とした方が、学校に限らず公共施設としても必要であると考え。機能の集約（自習室を図書室の中に持ってくる等）をすることで面積を小さくしている。

#### 4) 配置案ワークショップについて

##### ○村プロジェクトチームによる配置計画案への意見書について（説明：村）

5月20日に行った義務教育学校等施設建設プロジェクトチーム会議の意見書である。本組織は役場職員で構成されており、幼保小中教育連携協議会と連携し、当該施設の計画・設計・建設及び活用に関して望ましい形を構築することを目的としている。会議では、義務教育学校等配置案の検討を行い、配置計画について案1・案2について、どの施設の配置計画が適正かを伺ったところである。その結果を読み上げる。

“プロジェクトチームの意見としては、配置案1を希望する。

理由としては、令和8年5月20日のプロジェクトチーム会議及び21日のプロジェクトチーム有志による打合せにおいて、案1と案2双方ともにメリット・デメリットがあり、それらを比べた結果、案1をプロジェクトチームとして希望する案とした。この意見書においてはプロジェクトチームとして案1を希望することから、案1のメリット及び案2のデメリットのみを理由として記載する。

案1のメリットとして、1つ目は機能的な動線が確保されていること。案1は送迎バスの乗降場から玄関が近く、雨の日などでも心配がない。また、一般開放する図書館も駐車場から入りやすい等、普段の利用者にとって快適な構造となっている。2つ目に構造が単純である。案2に比べて構造が単純であり、普段の生活、防災上及び有事の際の行動のしやすさで優位である。

案2のデメリットとして、1つ目は動線が機能的でないこと。一般開放する図書館を利用する場合は保護者等駐車スペースからは距離が遠く、職員・関係者駐車スペース（西側駐車場）を利用する場合は道幅が非常に狭く、安全面に不安がある。2つ目に給食センターとの接続にメリットがない。給食センターとの間に下足デッキが設けられているが、給食の搬入は案1の考え方で十分であり、冬場や荒天時には逆にリスクになると考えられる。接続することにより費用がかかる。また、ブリッジによる接続は、村道に物が落下することが想定される等、安全性が確保できず、維持管理の点検などに費用が発生してくる。“

以上がプロジェクトチームの意見である。その他として挙げた意見については参

照頂き、これからのワークショップの参考にして頂きたい。

#### ○ワークショップについて

4つのグループ（4～6人）で配置案について、グループ内で30分間の検討、10分間のまとめを行い、各グループの発表を行った。

- ・Aグループ：どちらの案とも決められない。
- ・Bグループ：どちらの案とも決められない。

案1はスクールバスから降りてすぐに校舎には入れる、出入口を職員が見やすい、先生方の働きやすさが良い。案2は学年が上がることで階層が変わったり、2階から体育館に行けたりと、子ども達にとっては楽しいと思う。ただ小中で授業時間が違うため廊下で騒がれて授業に集中できない懸念があるため教室は離れた方が良いと思う。ノーチャイムにできることを聞いたので良いと思う。地域開放については一般の方や知らない方が入ってくるのは怖い面もある。

- ・Cグループ：案1

バスの送迎のしやすさや職員室から目が届くことが良い。教室配置については案2が良い。音楽室は校舎内に入れてほしい。

- ・Dグループ：案2

わくわく感と将来性、外部とのエリア分けが明確にできるため安全面も良いと思う。視認性については案1の方が良いが、現代技術の発展もあるため機械を利用すれば解決するのではないか。音楽室については校舎に配置してほしい。保護者の意見として、年齢や体格が違う子ども達が交流することへの不安の意見が多数あった。そのため案2のように学年により階層を分けることで不安や安全が確保できるのではと思う。給食センターについては今後の活用についてはわからないが、建て替えや移転等があった場合に連携や活用がしやすいのではと考える。

- ・講評（施設設計請負者）

東側のロータリーを考えると案1の校舎が隣接している方が利点があり、先生方のご意見も確かである。ただ今後の将来や他の施設との関連性を考えると案2の方が良い面もある。普段の利用・管理をする先生方と一般利用する地域の方との目線は全く違うため、意見が分かれるのは当然と思える。どこかで配置案・意見の集約をしなければならない。どちらの配置になっても協議会の意見を聞き、納得のできる学校を設計にすることが我々の役割である。皆さんのご意見を聞くことができ、収穫の大きいワークショップだった。本日はありがとうございました。

#### 5) 今後のスケジュールについて（説明：村）

6月27日（土）・28日（日）午後2時より公民館において義務教育学校等建設に関する住民説明会を行い、建設計画の経緯・義務教育学校等の配置計画・予算等の説明を行う。両日とも説明内容は同じ。幼保小中教育連携協議会としては、旧修明高等学校鮫川校跡地の利活用計画の作成・、ビジョンに基づく具体的な事業内容・整備計画の検討を今後行っていく。

#### 6) 質疑応答

Q進め方について、現場の教員の考えを具体的にまとめてから検討すべき。現場の声

と設計の考えを全て出してくれれば協議会としても判断しやすい。学校関係者を設計者との打ち合わせを十分に行うことが大事である。

学校建設に関して住民への理解が進んでいない。令和11年度に中学校校舎が危険になることから伝わっていない。鮫川小学校を改修する程度で十分ではないかという議論になってしまう。危険校舎認定ということ具体的に周知させてほしい。まだ使えると誤解が多いため正しい情報を周知してほしい。

Q以前の説明会に出席した際に感じたが、元々の説明がないとわからないところがある。協議会のように会議を重ねてきた方々は理解している内容だが、保護者は全く分からない状態で聞いているため、いきなり説明されても反対意見が多く出てしまう。

A小学校は土石流警戒区域に入っており、中学校は耐用年数間近であることの説明を入れる予定。全国的な事例なども踏まえて丁寧な説明していく。

